（修習生・ロースクール生・学生も参加歓迎）

青年法律家協会　　東京支部セミナー

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

【日　時】　　**２０１８年９月２０日（木曜日）**

【場　所】　　**パートナーズ法律事務所（予定）**
（東京都豊島区南大塚三丁目３６番７号　T&T ビル４階）
ＪＲ南大塚駅より徒歩３分　地下鉄丸の内線　新大塚駅より徒歩１０分

【内　容】　　**１９：００～**

「若手弁護士から未来の弁護士へ、自らの失敗談を交えた失敗しないためのアドバイス」**（仮称）**

【講師予定】

刑事事件	**弁護士**	**菊間　龍一**	**６７期**	**（高田馬場総合法律事務所）**
労働事件	**弁護士**	**岸　　朋 弘**	**６８期**	**（東京法律事務所）**
一般民事	**弁護士**	**石井　一禎**	**６８期**	**（北千住法律事務所）**

これまで、皆様は、様々な講演会、シンポジウムなどで、有名な労働事件、環境訴訟、医療事件、刑事事件などの様々な弁護団事件に関わっている弁護士先生や当事者のお話を聞いて、法曹家になる志を高めたり、勉強への動機づけにされたりしてきた方が多いかと思います。

しかし、多くの弁護士は、日々、市民から相談を受けて、依頼を受けて事件を受任し、事件を解決して、依頼者から報酬を頂くことにより、弁護士としての業務を成り立たせています。

ですので、適正に事件を処理できなければ、依頼者から報酬をもらうこともできず、弁護士としての業務を行なうことができなくなります。また、事件処理が遅滞すると、依頼者とトラブルになり、場合によっては、懲戒請求を申立てられ、弁護士としての活動が困難になることもあります。

今回、青年法律家協会東京支部では、弁護士歴２～３年目以内の若手弁護士が、弁護士になってからこれまでの自らの経験を踏まえて、弁護士志望の方々に対して、事件の類型ごとの基本的なポイントや失敗しやすい注意点を伝え、将来、皆さんが弁護士として日々の業務に役立てるようなセミナーを開催することにしました。

弁護団活動に関心をお持ちの方，いずれにも該当しない方も，奮ってご参加下さい。資料の準備等の都合がありますので，下記 FAX またはメールにて出欠をご回答いただければ大変助かります。よろしくお願い致します。

回答書

返信FAX：０３－３８８１－７４７１　北千住法律事務所　弁護士　石井　一禎　宛
または　kazuyoshi-ishii@mbr.nifty.com　まで。
※　９月１９日（水）までにご回答ください。
①　９月２０日（木）１９：００～　東京支部セミナーに
参加する　　　／　　　参加しない
②　当日懇親会（２０時ころ～）に　参加する　　　／　　　参加しない

ご芳名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

FAX＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

修習＿＿＿期、＿＿＿ＬＳ＿＿＿回生、＿＿＿大学＿＿＿＿回生